

令和3年度 定時評議員会議事録

代表理事羽鳥利明副会長が提案をした結果、下記事項につき議決に加わることができる評議員 14 名全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定及び本会定款第 19 条により、これらの提案を可決する評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 60 条第 4 項第 1 号により本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 提案事項

- 第一号議案 令和 2 年度事業報告について
- 第二号議案 令和 2 年度決算報告並びに監査報告について
- 第三号議案 公益財団法人埼玉県スポーツ協会定款の変更について

2 上記 1 の事項の提案をした者の氏名

代表理事 副会長 羽鳥利明

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和 3 年 5 月 28 日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

代表理事 副会長 羽鳥利明

